草刈り代行サービス利用規約

第１条（適用と見積）

（１）本規約は、生活協同組合連合会コープ東北サンネット事業連合（以下、コープ東北）が提供する「草刈り代行サービス（以下、本サービス）」の利用条件およびコープ東北とお客様との間の権利義務関係を定めるものです。

（２）気候変動や降雨影響に伴う雑草の生育状況の変化に対応するため、コープ東北が提示する見積書には有効期限を設けるものとします。

（３）お客様が有効期限内にご注文に至らなかった場合、提示した見積内容は失効するものとします。

（４）「草刈り代行サービス見積書（以下、本見積書）」の提示・受領のみではご注文完了とはなりません。本見積内容および「草刈り代行サービス利用規約（以下、本利用規約）」をご確認の上、電話またはWeb等にて正式なご注文手続きを行っていただくものとします。

（５）有効期限経過後にご注文を希望する場合は、改めて現地の雑草の繁茂状況を確認したうえで再見積りを行い、新たな条件にて契約を行うものとします。

（６）ご依頼面積は、コープ東北がGoogleマップを用いて概算値として測定します。

第２条（サービスの定義）

（１）本規約において「本サービス」とは、回転刃式の草刈機械を用いて、指定場所の雑草を刈り払う作業代行サービスを指します。

（２）本サービスは雑草の刈り払いを目的とするものであり、造園・剪定・お庭の手入れ等を行う庭師業務（樹木の整枝・樹形維持・害虫駆除・特殊な庭園管理等）とは異なります。

（３）刈り取った雑草（以下、「刈草」）の運搬・処分につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）の定めに基づき、回収および運搬を行うことはできません。刈草の処理につきましては、原則としてお客様ご自身で「燃えるゴミ」として処分をお願いいたします。
（刈草は数か所にまとめます。数日間放置し刈草を乾燥させると取り扱いしやすくなります。）

第３条（遠隔地・現地不在での作業）

（１）お客様は、空き家や遠隔地の物件等、作業当日に立ち会いが困難な場合であっても本サービスをお申込みいただけます。

（２）現地不在での作業（以下、「立会不要作業」）の場合、作業対象エリア・敷地境界・刈り払い範囲および留意事項について、事前に写真、図面または現場での説明等にて明確にご指示いただくものとします。

（３）刈り払い範囲の指示や解釈が曖昧であったことに起因する作業範囲の不足、またはお客様が所有・管理する範囲外への誤作業について、コープ東北は明らかな過失がある場合を除き責任を負いかねます。

（４）立会不要作業における完了確認は、コープ東北が作業前後に撮影した写真（または動画）の送付、Webページ上の完了報告、または電話連絡をもって代えるものとし、お客様への作業報告の完了をもって作業を完了したものとみなします。

（５）施工完了報告受領後、５日以内に異議のお申出がない場合、作業は適正に完了したものとみなします。

（６）敷地内への進入経路の確保（施錠の解除や近隣への事前周知等）はお客様の責任において行うものとし、進入不可等の理由により作業が実施できなかった場合、出張費用等の実費を請求させていただく場合がございます。

第４条（ご注文および契約方式）

（１）本サービスのご注文は、本見積書内容および本利用規約をご確認の上、電話またはWeb等にて正式なご注文手続きを行っていただくものとします。
（本見積書の提示・受領のみではご注文完了とはなりませんのでご注意ください。）

（２）お客様の生活環境やご家庭の状況の変化に対応し、より柔軟にご利用いただけるサービス体系へと見直すため、従来まで実施していた自動更新制度は2026年12月31日で廃止とさせていただきます。

シーズン以降の作業につきましては、年ごとに新たな見積りに基づき実施するものとします。
（３）長期契約プランの「年」のサイクルは、1月〜12月までの1年間とします。
（４）ご契約期間の途中でプランを変更または中止される場合は、実施済みの作業回数分の施工料金とすでにお支払いいただいた料金に基づき、ご精算いたします。

第５条（ご注文の確認およびお断り）
コープ東北は、以下の場合に該当すると判断した際、事前の通知なくご注文をお断りし、または契約を解除することができるものとします。
（１）お客様ご本人の意思確認または十分な意思能力の確認が困難である場合
（２）ご家族・ご親族等から適切な事前の同意が得られていないことが判明した場合
（３）コープ東北が安全かつ円滑なサービス提供が困難と判断した場合
①「生い茂ってからのご依頼」による負荷が増大する場合
②設備や外構の破損リスクが高まっている場合
③安全・健康・近隣トラブルのリスクがある場合
④防犯・防火上のリスクがある場合
⑤作業スタッフへの熱中症・ケガのリスクがある場合
⑥その他

第６条（日程調整および作業中断）
（１）本サービスの作業実施日については、コープ東北もしくはコープ東北が業務委託するスタッフからお客様へ通知・調整のうえ決定するものとします。なお、天候等の影響により作業予定日に実施できない場合は、協議のうえ振替日を再設定するものとします。
（２）近年、激甚化・頻発化する集中豪雨や台風の影響により、作業の中断や延期を余儀なくされるケースが増加しています。限られた繁忙期において、安全に作業を行える日程を再確保・調整する運用負荷が増大しているため、お客様による作業日時のご指定およびご指定日の確約は承っておりません。
（３）草刈り作業は、スタッフの熱中症や事故を防ぐ「安全第一」の観点から、こまめな水分補給や積極的な休憩を取りながら実施します。
（４）熱中症対策のため、作業時間が従来より長くなる場合や数日に分けて作業を実施する場合があります。
（５）熱中症特別警戒アラートが発表されている場合など、危険な暑さにより人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがある場合は、作業を中断します。

第７条（クーリング・オフおよびキャンセル）
（１）お客様が電話勧誘販売等により本サービスをお申し込みいただいた場合、ご注文した日から起算して8日以内であれば、書面または電磁的記録（電子メール等）により無条件で契約の解除（以下「クーリング・オフ」）を行うことができます。
（２）クーリング・オフの効力は、契約解除の通知（書面または電磁的記録）を発信した時から生じます。
（３）クーリング・オフが行われた場合、コープ東北はすでに受領した代金の全額を速やかに返金いたします。また、損害賠償および違約金の支払いを請求することはございません。
（４）すでに作業が開始されている場合であっても、コープ東北は作業の原状回復義務や作業相当額の請求を行わないものとします。
（５）お客様自らがWebサイト等で事前にお申し込みを行い、自発的に契約された場合は、本条のクーリング・オフの適用対象外となります。

第８条（基本料金および追加料金）
（１）料金プランは、年に2回もしくは3回施工する「長期契約プラン」と年に1回だけ施工する「単発プラン」とします。また「単発プラン」には7月21日から「繁忙期料金」を適用します。
（２）7月20日までは「年3回プラン」もしくは「単発プラン（通常料金）」のみとなります。
（３）7月21日以降は「年2回プラン」もしくは「単発プラン（繁忙期料金）」のみとなります。

（４）9月21日から翌年3月20日までは「単発プラン」のみとなります。
（５）基本料金は以下のとおりとします。
（金額単位／円、税込）

プラン	長期契約プラン（年3回）		長期契約プラン（年2回）		単発プラン	
受付期間 面積・料金	1/1~7/20まで		7/21~9/20まで		12/1~7/20	7/21~11/30
	月額 （年総額）	1回あたり	月額 （年総額）	1回あたり	通常料金	繁忙期料金
15坪	**3,900** (46,800)	15,600	**3,000** （36,000）	12,000	**19,800**	**29,700**
30坪	**4,900** (58,800)	19,600	**3,900** (46,800)	23,400	**26,400**	**39,600**
45坪	**5,900** (70,800)	23,600	**4,900** (58,800)	29,400	**39,600**	**59,400**
60坪	**6,900** (82,500)	25,000	**5,900** (70,800)	35,400	**49,500**	**74,250**
60坪以上	別途見積り（基本料金は坪単価500円）				800／坪	1,200／坪

＊面積「15坪」の場合、面積を駐車場枠に換算すると、おおよそ普通車4台分に相当します。

①「月額」は、年総額を12回でお支払いする場合の1回あたりの金額です。
②「年総額」は、年間のお支払い総額です。
③「1回あたり」は、作業1回あたりの料金です。
年3回、年2回プランのお支払い方法は、「作業都度のお支払い」も可能です。
④「単発プラン」は分割払いもできます。（詳細はコープ東北会員生協の利用規定による）

（６）追加料金は以下のとおりとします。
（金額単位／円、税込）

追加料金の項目	面積の30％まで	面積の30％以上	備考
草丈割増し 草丈90cm以上	**5,500**	**11,000**	初回作業にのみ適用
異物混在割増し	**5,500**	**11,000**	作業回数ごとに加算
斜面割増し 30坪以下の場合	中傾斜地 **11,000**	中傾斜地 **16,500**	作業回数ごとに加算
植栽刈り込み料金 高さ2m未満	**5,500** （10本まで）	**11,000** （20本まで）	作業回数ごと加算
除草剤散布	**440／坪**		茎葉処理型（即効性・液体タイプ）

①追加料金は作業翌月に一括でのご請求となります。
②斜面の基準について
勾配が急な作業箇所は、Googleマップによる距離計測と国土地理院地図の標高データをもとに概算の斜面角度を算出し、以下の基準に沿って追加料金を適用します。

１）勾配20°未満（平地～ゆるやかな傾斜／追加料金なし）
一般的な歩行型草刈機・乗用草刈機・刈払機で安全に作業可能な斜度です。
２）勾配20°～30°（中傾斜／面積の30％まで11,000円、30％以上16,500円、30坪以上は別途見積り）
歩行や踏ん張りが難しくなるため、斜面用草刈機（スパイダーモア等）やスパイクシューズの装着が必要な場所。
３）勾配30°以上（急傾斜／作業不可）
滑落リスクが高く、刈払機での作業は法面用の足場確保やロープ安全帯（作業用ハーネス）などの装備が必要となる警戒区域。
③「植栽刈り込み」は、敷地外や隣家への越境、または通行の障害となる恐れのある枝葉を整えることを目的とした簡易的な刈り込み作業を行うものです。
１）樹木の樹形維持・整枝・鑑賞価値の向上等を目的とする造園・植木職人（庭師）による剪定作業とは異なり、仕上がりの形状やデザインに関する個別の仕様指定はお受けできかねます。
２）作業実施にあたり、コープ東北は以下の事項について一切の責任を負わないものとします（故意または重大な過失による場合を除く）。
i. 刈り込み作業に起因する樹木の生育不良、枯死、病気、または開花・結実の不調
ii.枝葉に隠れていた既存の建物・フェンス・設備等の損壊・劣化、または害虫・鳥巣等の発生・発覚
iii.枝葉の除去に伴い生じる景観・日照・風通しの変化
（７）お支払いは、生協登録口座からの自動振替となります。

第９条（サービス内容・料金の変更および終了）
（１）コープ東北は、事業上の理由、作業環境の変化、その他相当の事由がある場合、お客様の事前の承諾を得ることなく、本サービスの内容および基本料金（追加料金を含む）を変更する場合があります。
（２）コープ東北は、前項によるサービス内容または料金の変更を行う場合、変更後の内容および適用開始日について、コープ東北のWebサイトへの掲示、書面の送付その他当社が適切と判断する方法により、1ヶ月前までにお客様へ周知・通知するものとします。
（３）コープ東北は、都合により本サービスの提供を終了（廃止）することができるものとします。この場合、相当な期間をもって前項と同様の方法によりお客様へ周知・通知するものとします。
（４）コープ東北は、本条に基づき行われたサービス内容・料金の変更または本サービスの終了によりお客様に生じた損害や不利益について、コープ東北の故意または重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

第１０条（作業画像等の二次利用）
（１）コープ東北は、本サービスの品質向上および宣伝・広報活動（Webサイト、チラシ、SNS、広報誌等への掲載）を目的として、作業前後に撮影した画像および動画を利用させていただく場合がございます。
（２）前項の場合、お客様のプライバシーに配慮し、氏名、住所、表札、車のナンバープレート、近隣の特定可能な建物等、個人および物件所在地が識別できる情報については、モザイク処理や画像のトリミング等の適切な加工を施した上で使用するものとします。
（３）画像等の利用について同意いただけない場合、お申し込み時または作業実施前までにその旨をお申し出いただくことで、掲載対象から除外いたします。

第１１条（個人情報の取り扱い）
（１）コープ東北は、本サービスのお申し込みにあたり取得したお客様の個人情報（氏名、住所、電話番号、作業場所の情報等）について、個人情報の保護に関する法律およびコープ東北のプライバシーポリシーに従い、適切に管理・取り扱いを行うものとします。
（２）コープ東北は、お預かりした個人情報を以下の目的の範囲内でのみ利用いたします。
①本サービス（見積り、日程調整、作業実施、連絡および代金請求等）の提供
②コープ東北および提携先が提供する関連サービス・新商品に関するご案内、各種お知らせの送付
③コープ東北は、本サービスの円滑な実施・運用のために必要な範囲内において、お客様のお申し込み情報

および現地作業情報を、業務委託先である「草刈代行サポートスタッフ（作業実施事業者等）」に共有・開示するものとします。お客様はあらかじめこれに同意するものとします。

④コープ東北は、前項および法令に基づく場合を除き、お客様の事前の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供いたしません。

【特記事項 / 備考欄】

本見積書に基づくご注文をいただいた場合、本「草刈り代行サービス利用規約」に同意いただいたものとみなします。

URL　https://coop-tohoku.com/service/305/

【附則】

2026年4月1日 制定・施行

2026年9月21日 改訂（契約方式の変更、遠隔地対応の追加等）

2026年9月25日改訂（料金体系の変更、個人情報の取り扱いの追加等）